

令和8年度 第1回八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会記録

1 開会あいさつ（藤堂 耕治 教育長）

皆様、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、教育長の藤堂でございます。井上靖前教育長の後任として、今年4月より務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また大変暑い中を「第1回八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では昨年度にこの委員会を立ち上げ、3回にわたる熱心なご議論により、地域展開への確かな土台を築いていただくことができました。委員の皆様のご尽力に、改めて深く感謝申し上げます。

そして、今年度はそのバトンを受け継ぎ、2年目という重要な実践の段階を迎えております。委員の皆様もご承知のとおり、本市の中学校の部活動につきましては、いよいよこれから地域展開へと向かう、大きな過渡期を迎えております。

これには、大きく二つの理由があると思っております。

一つ目は、日本の部活動は世界的に見てもすばらしいシステムと言われてきた一方でこれまでは先生方のボランティア精神に甘えてきた側面が否定できないという点です。教員の働き方改革を進めなければ、教師が多忙さの中で疲弊し、教員志望者が減少していく恐れがあります。そうなれば、部活動はおろか、教育そのものが守れなくなるという危機感を持っております。

二つ目は、指導の質の向上です。学校の顧問の先生が、必ずしも経験のあるスポーツを担当できるとは限りません。むしろ地域に委ねることで、専門の方から専門的な指導を受けられるという大きな利点がございます。

もちろん、この他にも様々な理由があろうかと思いますが、今後も少子化の更なる進行が予想される中で、子どもたちに競技の選択肢を残し、練習環境を守り、競技人口の低下を防いでいくためには、この地域展開を進めるほかに道はありません。

しかしながら、いきなり完全な「地域展開」へと移行することは容易ではないため、まずは「拠点校方式」を導入し、本市においてもいよいよ来月から本格的に始める予定です。まずは、この拠点校方式を何としても成功させ、将来的な地域クラブへの移行に向けた確かなステップとしていかなければなりません。

いずれにいたしましても、これまでの部活動の形態が大きく変わることとなります。地域クラブへの移行を完了させるまでには、受け入れ団体や指導者の確保、事故や怪我があった場合の責任体制、保護者の費用負担など、様々な課題がございます。しかし、教育委員会としても、市としても、何としてもやり遂げなければならない大きな職務であると思っております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的なお立場から、八幡浜市の部活動が

スムーズに地域へ移行でき、持続可能なシステムとなりますよう、忌憚のないご意見をお聞かせいただきますとともに、的確なるアドバイスを賜りますようお願い申し上げます。私からの開会のご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 委員自己紹介

3 役員の決定

委員の互選により、以下の2名に決定。

＜委員長＞ 藤堂 耕治 教育長

＜副委員長＞ 河野 信 市スポーツ協会会長

4 議事（進行：委員長）

(1) 令和7年度事業報告並びに進捗状況報告（事務局より）

令和7年度の事業報告及び令和8年度進捗状況について説明します。別紙1をご覧ください。

令和7年度は、円滑な地域展開に向けた「基盤づくり」と「関係者への周知」を中心とした取組を実施しました。その一つ目は、各種方針・要綱等の策定です。市の方針や地域クラブ整備方針、ロードマップ（推進計画）を策定しました。

また、現場の疑問を解消するためのQ&Aを作成したほか、「認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」等を策定しました。

二つ目に、本事業に対する理解・協力を得るための周知活動を行いました。中学校の教職員をはじめ、小学6年生・中学1年生とその希望保護者を対象とした説明会を行いました。さらに、市ホームページへの説明用プレゼン資料の掲載や総合教育委員会、ロータリークラブ、スポーツ指導者研修会など、地域の各種団体へ向けた説明会を行い、地域全体での理解促進を図りました。

三つ目は、検討委員会設置要綱に基づき、年間3回の検討委員会を実施することができました。皆様から貴重なご意見を多くいただき、大変有意義な会となりました。

四つ目は、活動場所への移動手段となる生徒輸送バスの確保に向けた具体的な協議や準備を行いました。多くの方々のご協力とご支援で中古バス2台を確保することができました。8月から「浜っ子バス」という名称で運行をスタートします。この浜っ子バスが、地域クラブ活動への足がかりとなるように有効活用に努めていきたいと考えています。

五つ目は、認定地域クラブについてですが、国・県が策定している「認定要件」を基に、本市独自の内容を加えた本市の認定要件を作成し、2月より既存のすべての地域クラブ関係者に対して面談を行いました。面談では、あらためて、部活動地域展開事業の説明、本市の認定要件、公的支援等の説明を行うと同時に、活動場所や月謝、連絡先等の聴き取りを行い、4月より中学生を受け入れる体制を整えてきました。

六つ目は、財政的支援（補助金制度）の継続・新設です。

指導者の質を担保するための「公認スポーツ指導者資格取得補助金」を改訂すると同時に、「認定地域クラブ活動補助金」及び送迎に必要な「送迎バス運転手免許取得費補助金」を新たに創設しました。

七つ目は、学校現場との緊密な連携についてです。昨年8月には、中学校教職員への3年ぶりとなる部活動アンケートを実施し、検討委員会資料として、意識や課題を考察するとともに、各校へもフィードバックしました。また、小学6年生を対象とした部活動希望調査を12月・3月の2回実施したほか、各中学校長との協議、入学説明会・入学式での資料配布など、学校と密に連携してきました。

今年度に入ってから、策定した方針の具現化へ向けて準備を進めています。

まず、拠点校・合同部活動の開始に向けた準備として、入部・入会状況の確認、部活動名簿の作成を行うと同時に、拠点校・合同部活動の実施種目について両中学校と協議を重ねていきました。顧問の先生方の各種要望に対する解決に時間を要しましたが、なんとか実施可能なところまでできています。また、決定した拠点校・合同部活動の体制について保護者へ周知するとともに、活動場所の管理者との調整も日々行っているところです。

また、浜っ子バスの運行開始に向けた取組としては、バス会社との車両購入手続き乗車管理アプリ導入及び運用準備、バス関係保護者からの利用申請書回収、バス運行計画表の作成、運転手の確保、安全走行を目指したバス運転手との打合せ会、試運転スクールバスと浜っ子バスの接続計画などを行っています。

また、学校の教師が地域クラブ等に従事する場合の「兼職兼業の手引き（許可要綱含む）」を作成し、本日の検討委員会資料として提示しております。

最後に、認定地域クラブにおける生徒の活動状況や認定要件の遵守状況を把握し、指導者との信頼関係をより強固なものにするため、各認定地域クラブへの訪問および活動参観を継続して実施しているところです。

(2) 八幡浜市地域クラブ活動整備方針改訂について

〔事務局からの説明〕

整備方針については、昨年10月の策定以降、国のガイドラインや県の推進計画を踏まえ、本年1月に検討委員会へ改訂案を提示しました。しかしながら、諸般の事情により再度の改訂が必要となったこと、また、今後も状況が変化する可能性があることから、その都度委員の皆様にご改訂内容を提示し、説明していきたいと考えています。

それでは、別紙2をご覧ください。まず15ページですが、地域クラブの区分によって提出書類が異なるため、中央に「提出対象クラブ」の列を新設し、一覧を整理しました。次に17ページ中央の削除部分ですが、こちらは中体連関係における市の補助金申請方法に関する記載であり、現在、学校教育課と生涯学習課において補助金制度の再考を進めているため、一旦削除とさせていただきます。

また、その下部の（ク）については、認定地域クラブへの新たな補助制度が創設さ

れたことに伴い、その内容を加筆しています。最後に、巻末の様式集の改訂については、実務を重ねる中で改訂の必要性が生じたため、部分改訂を行っています。

〔委員からの意見〕

Q： ダンスフロム保内やダンスモアなど、すでに認定地域クラブとして活動していますが、今後同じ種類の団体が設立の希望があったとき、設立する団体の上限は決めないのですか。

A： 地域クラブ活動の設立を希望される方が増えることは大変ありがたいと思います。しかし、生徒数が減少する一方で地域クラブが増加すると、各地域クラブの運営が成り立たなくなることも懸念されます。そのため、その方の経験値など人選の方法も含め、認定地域クラブの承認については慎重に進めていきたいと思います。

Q： 指導者資格取得の助成事業について、現在は初回の資格取得に要した経費が助成対象となっていますが、資格更新に要する費用は助成対象とならないのですか。

A： 資格更新に係る費用への助成については現在検討していますが、資格更新を希望する方の人数を見込むことが難しいため、ここ数年は申請者数の推移を見ながら状況を把握しているところです。

Q： 地域クラブで活動することを前提に資格を取得した場合、一定期間は地域クラブで従事することが求められると聞いていますが、その従事期間については要項等に記載しなくてもいいのですか。

A： 従事期間については、3年間を登録期間として想定していますが、その旨を要項等に記載するかどうかについては、今後検討したいと思います。

Q： ユニフォーム等の購入に係る保護者の負担を軽減するため、何か検討している取組や支援策はありますか。

A： 昨年策定前の整備方針（案）では、初回のユニフォーム購入費については公費負担とすることを想定していました。しかし、すべての部活動が地域クラブへ移行した場合、多額の財政負担が見込まれることから、予算化は難しい状況であると判断しました。現時点では、既存のユニフォームを有効活用するとともに、新たに必要となるものについては受益者負担により購入することを基本的な考え方としています。

A： 地域クラブBやCのように、従来から受益者負担によりユニフォーム等を準備している団体もあります。学校部活動についても、今後は認定地域クラブへ移行していくことを踏まえると、学校由来型の地域クラブに対して一定期間の公的負担はあったにしても、どのあたりまで支援を続けるべきか等については、慎重に検討していきたいと考えています。

Q： 今まで習い事をされてきたご家庭に対して、部活動しかやってきていないお子さんをお持ちの家庭にとったら、なかなか受益者負担の考え方は難しいと思います。また、経済的にも困難な家庭もあり、地域クラブになった時にその活動をや

りたくてもあきらめなくてはいけないということになりかねない子どもたちもいると思います。また、伊予市の地域クラブでは、3,000 円の受益者負担について、その9割を補助する仕組みがあると聞いています。ただ、そこまでの補助を求めるということではなく、地域クラブの運営や参加者の負担の在り方を考える中で、公的負担についても十分に考慮していただきたいと思います。

A： 市全体として、地域クラブ活動において、子どもたちが家庭の経済的な事情によって活動を諦めたり、参加できなくなったりすることは避けなければならないと考えています。そのため、地域クラブの運営や参加者の負担の在り方について個々の家庭だけに負担を求めるのではなく、より大きな視点から、市としてどのような支援が可能なのかを検討し、取り組んでいきたいと考えています。

Q： 誓約書について、活動中の事故やけが、ハラスメント防止やコンプライアンス個人情報保護などのことが文言にあったほうがいいのではないですか。

A： 言われるとおりだと思います。今後、今のことについて吟味し、より良いものにしていきたいと思っています。

Q： 熱中症対策とか AED 講習など、救命救急に関する講習を定期的に取り入れていくことが大切だと思います。

A： 今後、「八幡浜市指導者マニュアル」を作成し、指導者に配布していく予定です。さらに、それに加えて AED 講習会などの実施も考えていきたいと思っています。

(3) ロードマップ改訂について

〔事務局からの説明〕

市ホームページに掲載する公開資料については、朱書き部分の加除訂正を行っています。また、上段の「4」の項目については、拠点校方式を取ることが難しい部活動については、直接的な地域クラブ化も選択肢としてあり得るという考え方を追記しています。

同様に、別紙3の非公開資料については、拠点校の明示、地域クラブ化の時期の修正、さらに新たに配置した部活動指導員について記載しています。

(4) 県の取組について

愛媛県教育委員会保健体育課担当係長より、県の推進計画等についての説明をいただきました。主な内容は以下のとおりです。

- 「えひめ地域クラブ」とは、県、市町、関係団体が連携し、地域クラブ活動に関する課題の解決に向けて取り組むための体制の名称です。
- 県の目標として、令和10年度末までに、全ての学校部活動において休日の地域展開を実現することとしています。
- 平日の地域展開については、国が令和10年度末に中間評価を行う予定であることから、県としてはその動向を踏まえながら今後の方向性を検討していきます。
- 県広域連携システムについては、指導者の確保を中心としながら、受益者への情

報提供、学校との連携、指導者研修に関する情報等についても、可能な範囲でシステムにより支援し、地域間の格差を縮小することを目的とした構築を進めています。

- 県立高校と連携した取組として、中学生が高校で合同練習を行ったり、高校生が中学校に出向き指導を行ったりする環境づくりを進めるなど、受け皿の整備を図っています。
- プロスポーツとの連携については、プロスポーツチームから指導者を派遣するなど、質の高い指導を受けることができる環境整備を進めます。
- 認定制度については、八幡浜市ですでに運用されていますが、今後、各市町で制度が整備された場合に、市町ごとの認定制度が、子どもたちが市町域を越えて自由に活動する際の壁とならないよう、県としての考え方を示していく予定です。
- 「えひめ地域クラブ」のこれまでの取組として、人材発掘調査を実施するとともに、警察署、郵便局、消防署、スポーツ施設等にポスターを掲示し、指導者等の人材発掘に努めています。
- 広域団体との連携・協力については、「だいたい Team EHIME」が事務局となり、指導者派遣等の取組を行っています。
- 用具等に関しては、アルペンや県スポーツ用品協同組合等と連携し、用具の割引等を受けられる仕組みを整備しています。
- 市町訪問を継続して実施しているほか、今年度から県コーディネーターを導入し、各地域の状況に応じた、よりきめ細かな支援を行える体制づくりを進めています。

〔委員からの質問〕

Q： アルペンや県スポーツ用品協同組合等について、カードのことなど詳しく教えてください。

A： カードについては、アルペンが配布する形を取っています。認定地域クラブの代表者がチーム分を受け取り、所属する個人へ配布するものであり、カードの所有者は個人となります。地域への支援として、一つ目は、チームとしてユニフォーム等を購入する際の支援であり、アルペンポイントが10%還元されるほか、55,000円以上の購入については10%の割引が適用されます。二つ目はクラブに所属する中学生への支援であり、店頭価格から5%割引が適用され、さらにポイントが付与されます。この制度は、所属する中学生本人だけでなくその家族も対象となります。

(5) 検討事項

ア 兼職兼業の手引きについて

今回作成した「八幡浜市立学校の教師等が地域クラブ等に従事する場合における兼職兼業の手引き（案）」に関する検討

〔委員からの質問〕

Q： 現職の教員の中で、地域クラブ指導員をやってもよいという教員はどのくらいおられますか。

A： 昨年のアンケート結果では、指導者としてやりたいという先生もおられますし、条件次第ではやってもよいという先生方も約半数ほどおられました。

Q： 先生方が言っている「条件」とは何ですか。

A： まずは報酬だと思います。そして、校務分掌とのバランス、休養日の設定などです。

Q： 現在は、学校の教員が部活動を行っているが、令和 10 年度になっても、令和 11 年度になっても指導者が見付からなかったら、教員が部活動を続けていくのですか。

A： そうならないように取り組んでいきたいと思います。ただ、現在、国が謳っている目標は、令和 13 年度までの休日の地域クラブ化であって、平日の完全実施ではないということをご理解いただきたいと思います。また、八幡浜市は、平日と休日の一体化で地域展開を図ろうとしていますので、できるだけ完全実施に近づけるよう努力していきたいと思います。

〔委員からの意見〕

○ 学校としては、8 月 3 日から拠点校・合同部活動を実施するに当たって、両校の顧問間で話し合いを進めており、それに伴って、両校の保護者会も開き、というふうにこれから保護者もバックアップしていけるかという準備をしているところです。やってみないと何も始まらないので、やりながら工夫していきたいと考えています。

事務局から示されているロードマップについては、その通りにしていただければ、今始まろうとしている拠点校方式につきましても、10 年度以降ぐらいいは地域クラブにしていいただければありがたいと思います。拠点校や合同を進めていく中で、積極的に指導者の発掘をお願いしたいと思います。そのためには、いい人材に拠点校や合同の中に入っていていただいて、指導者になっていただきたい。

部活動は教師のボランティアです。それを当たり前だと捉えていた時代もありましたが、現在はそれを当たり前と思わない時代です。その状況の中で、地域の指導者を発掘するための費用を出していただき支援いただきたいと思います。

また、山口市のように、今年 9 月から地域クラブにするといった市もあります。山口市は、それまでに指導者の確保を含め、地域クラブの基盤をつくりあげてきたからできることです。生徒の輸送などは保護者が行うことと決めており、受益者負担もあります。八幡浜市もその息で真剣に取り組んでいかなければならないと思います。

○ 重要なのは、各市町がどのようなビジョンを持ち、最終的なゴールを見据えながら、取組を進めているかという点です。

一方で、現状の大きな課題として、指導者不足があり、学校教員に頼らざるを得ない状況です。また、指導者の確保だけでなく、その指導の質についても課題となっています。

そのような中、大洲市では「認定地域クラブ活動大募集」といった募集チラシを作成し、指導者の募集を行っています。募集に当たっては、条件が明確に示されており、指導者報酬についても、有資格者は1,600円、指導経験3年以上の者は1,400円、指導経験2年以内の者は1,200円など、経験や資格に応じた金額を明記しています。報酬を明確にするとともに、登録システムについても分かりやすく示しています。また、地域クラブ化の形態として、学校部活動を地域クラブとして認定する型と、新たにクラブを立ち上げる型の2種類があるようです。

八幡浜市の認定要件確認書については、クラブとしての要件は記載されているものの、指導者に求める条件については明確に示されていません。今後、認定に当たっては、必要な資格や経験など、指導者としての要件を盛り込み、広く公開・周知していくことが重要だと思います。

- 教員が地域クラブ指導員を希望する際の条件としては、報酬面も重要ですが、それ以上に十分な休養を確保できる体制が整っているかどうか大きな要素になると考えます。

そのためには、一人の指導者に負担が集中することがないように、複数の指導者で指導に当たることができる体制づくりが重要です。

また、都市部であれば指導者の確保は比較的可能であると考えられますが、地方においては人材が限られています。そのような地域で指導者を確保していくためには、活動に見合った適切な対価を設定することが必要であり、指導者報酬を支えるための安定した支援基盤を整備していくことが重要です。

イ 人材確保に向けた動きについて

〔事務局より〕

この喫緊の課題を解決するため、市では主に次の二つを柱とした取組を進めていきたいと思っています。

一つ目は、多角的な人材確保に向けた取組です。県の広域連携（人材バンク）の積極的な活用をはじめ、市独自の募集チラシの作成やホームページ、広報紙等を活用した周知を行いたいと思います。また、地域へのローラー作戦や企業人材の募集教職員の兼職・兼業制度の周知など、あらゆるチャンネルを通じて指導者候補の発掘に努めていきたいと思っています。

二つ目は、対話を重視した面接から選考・決定までの仕組みの確立です。応募者との面接では、基本情報の確認に加え、「指導者としての思い」や「報酬に対する考え方」などについて丁寧に聞き取りを行いたいと思います。面接は公平性を確保するため必ず二人以上で実施し、一方的に質問を重ねるのではなく、応募者の疑問

や不安を解消する「対話の場」として位置付けたいと思います。

最終的には、人柄や経験を重視するとともに、複数の面接担当者の意見を踏まえ迅速かつ適切に指導者を決定したいと考えています。

〔委員からの意見〕

- ホームページを確認しましたが、指導者募集のチラシを見つけることができませんでした。また、県の人材発掘調査のポスターは掲示されているものの、全体像を示した内容にとどまっています。八幡浜市として、どの競技で何人の指導者を必要としているのかなど、具体的な情報を発信しなければ市民には分かりにくいと思います。支援したいと考えている市民がいても、必要な情報がないため、どのように協力すればよいのか分からないのが実情ではないかと思います。
- 教職員は、学校での出欠確認や情報共有のための LINE の活用に加え、部活動支援のためのチャイムリーの活用など、導入されるアプリが増えています。その結果、個人所有の携帯電話で使用するデータ通信量（ギガ数）が増加する状況も生じています。

ウ 指導者報酬の考え方について

〔事務局より〕

本資料は、地域クラブ活動における指導者報酬の考え方について、運営経費と財源の関係を踏まえ整理したものです。地域クラブ活動の運営には、指導者謝金や保険料、大会参加費などの運営経費に加え、指導者研修や人材確保など、体制整備に係る経費も必要となります。これらの経費については、受益者負担、公的負担、寄附等の三つの財源を組み合わせながら、持続可能な運営を図ることが重要です。

受益者負担については、家庭の経済状況に左右されることなく、生徒が継続して活動できる環境を確保するため、できる限り低廉な参加費となるよう配慮する必要があります。また、国の調査では、多くの地域クラブが月額 3,000 円未満で運営されていることから、本市においても実態を踏まえた適切な負担水準を検討する必要があります。

一方、公的負担のみで運営を支えることには限界があるため、企業版ふるさと納税や金融機関との連携、継続的な寄附の仕組みづくり、人材派遣や物品提供など、多様な財源確保策を積極的に活用していくことも重要です。

これらを踏まえ、本市の指導者報酬については、「有償ボランティア」を基本とした募集としてはどうかと考えています。報酬を主な目的とするのではなく、地域の子どものために活動したいという思いを持ち、資質・意欲ともに備えた指導者を優先的に確保していきたいと思います。このような考え方が、都市部とは異なる地方ならではの、そして本市ならではのスポーツ・文化芸術活動環境を築く基盤になるものと考えています。

また、国が示す報酬水準は一つの参考となりますが、都市部と地方では地域事情や財政状況が異なることから、一律に適用するのではなく、本市の実情を踏まえて

検討することが重要です。

なお、資料の最後には、参考として他自治体の事例を掲載しています。この事例は全国的な報酬水準を参考とした考え方ですが、受益者負担や公的支援とのバランス、将来的な財源確保の見通しも踏まえながら、指導者報酬については慎重に判断する必要があります。

〔委員から〕

指導者は、活動中に事故等が発生した場合、責任を負う立場にあります。そのため、ボランティアのみで地域クラブを運営することは難しいと考えられます。また、受益者負担を月額 3,000 円とした場合、クラブの所属人数が 20 人であっても収入は月額約 60,000 円にとどまります。仮に指導者が 3 人いる場合、運営経費を考慮すると、その全額を人件費に充てることはできず一人当たりの報酬は 20,000 円にも満たないことになります。

以上のことから、受益者負担のみで地域クラブを運営することは現実的ではないと思います。

〔事務局から〕

指導者報酬の参考額として国が示している時給 1,600 円は、休日における地域クラブ活動を想定したものであり、現時点では、平日を含めた地域クラブ化が進展した場合の報酬水準を示したものではない点に留意する必要があります。

受益者負担については、月額 3,000 円から 5,000 円程度が一つの目安として議論されています。しかし、平日の活動を含めた完全な地域クラブ化を実現する場合、その負担額のみで安定した運営を維持することは困難です。

さらに、国の補助制度が今後どの程度継続されるのか、また、継続的な支援や補助額の増額が見込まれるのかについても大きな課題です。仮に補助制度が継続的に実施され、十分な財源が確保されるのであれば、公的支援は積極的に活用すべきであり、自治体による支援についても同様だと思います。

一方で、公的支援の重要性は十分に認識しているものの、それにどこまで依存できるのかは現時点では不透明です。そのため、公的支援を最大限活用しながらも、受益者負担の増額に頼ることなく持続可能な運営を実現するためには、地域の子どもたちのために活動したいという意欲を持つ有償ボランティア的な指導者の発掘・確保も視野に入れ、本事業を推進していく必要があると考えます。これが、先ほど提案した趣旨です。

〔教育長より〕

私は、先生方が「部活動を行うことは当たり前ではない」と考えているとは思っていません。なぜならば、先生方と様々な話をする中で、先生方が子どもたちの成長に関わるのが何よりの生きがいであると思っていることに気づいているからです。現在の先生方の長時間労働の実態も把握しており、私から

見れば、なぜ先生方はそこまで一生懸命に取り組むんだろうかと思うほど、皆さん熱心にやられています。だからこそ、教師を疲弊させてはいけない、教師をつぶしてはいけないと思っています。

このまま先生方のボランティア精神に頼り続け、部活動を維持することは現実には難しくなっており、ここで大転換を図らなければ、いずれその影響を受けるのは子どもたちです。

また、今後の指導者の発掘や地域人材の確保が非常に重要であると同時に容易ではないと認識しており、本日の会議でもご意見いただきましたように、広報や周知活動については、もっと真剣に取り組んでいく必要があると思います。

また、行政が大ナタを振るうことは、決して不可能なことではありませんが、行政が主導することが適している場合と、そうでない場合があります。行政が先行して一般社団法人や NPO 法人を設立すると、多額の費用が必要となります。

そこで、現在の八幡浜市では、まずは種目ごとに地域クラブを立ち上げ、それぞれが可能な範囲で取組を進めていくという考え方で進めています。言い換えれば、教育委員会が負担を抱えながらも、現状ではもう少し試行しながら頑張っていこうとしています。その点についてはご理解いただきたいと思います。

但し、今後、必要な場面では大きな決断を行わなければならない場合もあると考えています。

本日の会議で特に参考になったのは、費用面に関する指摘です。最終的には、保護者の負担につながる問題であり、どのような仕組みを構築していくのか、非常に重要な課題です。この点については、私自身が市長や副市長にも改めて説明していく必要があると感じています。どこまで実現できるかは分かりませんが、この課題から逃げてはいけないと強く感じました。

最後に、部活動の地域展開には多くの課題があります。今日の会議でも、これまで気付いていなかった視点でのご意見もいただきました。今後も、多くのご意見をいただきながら、検討を重ねていかなければならないと考えています。

5 閉会あいさつ（河野 信 副委員長）

本日は、お忙しい中、第1回検討委員会にご出席いただき、ありがとうございました。本日皆様からいただいたご意見を参考にしながら、今後も新たな課題の解決に向けて取り組んでいきたいと思っています。